

健康保険証の廃止の延期を求める意見書

マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を廃止することが決まった。

国会審議を通じては、障がい者、認知症の方や高齢者などが、マイナンバーカードの手続き、取得、管理ができずに、制度的に健康保険証を持ってない人にされかねない問題が明らかになった。

また、マイナンバーカードを巡っては問題が続出している。とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の 10 割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。

さらに被保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。

いま必要とされることは、あまりにも拙速な保険証の廃止決定について、国民の理解が得られるまで「廃止を延期」することである。

よって、本市議会は国に対して、下記のとおり要望する。

記

1. マイナンバーカードと一体化された「マイナ保険証」については、その制度に対する国民の不安が払拭され、理解が得られるまでは、現行健康保険証の廃止を延期すること。
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 28 日

貝 塚 市 議 会